

日本平和委員会第2理事会活動方針

2026 年日本平和大会とピースエッグへ向けた 当面の活動についての全国の仲間への呼びかけ

—— いま行動し、仲間の輪を広げ、
高市政権の大軍拡・戦争国家づくりを打ち破ろう ——

2026年10月4日

■全国の平和委員会の仲間のみなさん

6月の全国大会以降の平和のための諸活動に、心から敬意を表します。原水爆禁止世界大会への参加、原爆展や絵画展、平和行進、戦争と平和を考える戦争・平和展、8.15 不戦の行動や矢白別平和盆踊りなど、戦争への道を許さない決意での様々な取り組み。そして、残念な結果とはなりましたが、9月13日投開票の沖縄県知事選挙勝利目指した取り組み……その一つひとつが平和を守る大切な活動です。この取り組みを踏まえ、この秋、平和と憲法を守る活動をいっそう強めることを呼びかけます。

全国大会方針が強調しているように、この秋の取り組みは本当に重要です。

■世界大会が示した平和と核兵器廃絶求める流れ

米トランプ政権がイランなどへの武力攻撃を繰り返し、ロシア・プーチン政権によるウクライナ侵略も4年を超えるなど、大国が「法の支配」を破壊する事態がおきています。一方、この歴史の逆行を許さず、国連憲章にもとづく平和な世界を求める流れも発展しています。私たちはいま、かつてない歴史的な分かれ道にあります。その行く末を決めるのは、諸国民の世論であり、私たちの運動に他なりません。

原水爆禁止 2026 年世界大会は、世界が核破局の瀬戸際に直面する危機的情勢のもとで、世界各地でこの逆流を乗り越え、国連憲章を守り、核兵器のない公正で平和な世界めざす、各国政府・市民社会の取り組みが力強く世界規模で発展していることを示しました。

▶米国では、帝国主義的政策とそれを支える核兵器や在外米軍基地に反対する米民主的社会主義者(DSA)が各種選挙で躍進し、青年を中心に会員が急増しています。核政策の転換を求める「瀬戸際から引き返せ」キャンペーンの呼びかけをマサチューセッツ州の議会が承認し、連邦議会で66議員が支持しています。▶フランスでは、昨年の被爆者遊説で運動と世論が活性化し、来年1月に再度遊説を実施するとし、核兵器禁止条約再検討会に合わせた国際共同行動を呼びかけました。▶スペインの強力な市民運動を背景に、政府がイラン攻撃への米軍基地の使用を拒否。核抑止力を批判し、核兵器禁止条約への加盟を求める提案が国会に提出されています。▶韓国からは民主労組をはじめ50人もの代表が参加。軍事同盟の対立の枠を超えて、対話と信頼に基づく恒久的平和体制の構築と北東アジアの非核化をと訴えました…などなど。

国際会議宣言が呼びかけたように、核兵器禁止条約を力に、この共同を発展させ、

「核兵器のない世界」への展望を切り開くことが求められています。特に、2026 年 11 月 30 日からの核兵器禁止条約再検討会議に向けて、その運動を強めることが求められています。

■逆流としての高市政権——侵略戦争無反省、核固執の姿勢あらわに

ところが高市政権は、核兵器禁止条約に背を向け、年末に向けた「安保三文書」見直しの中で、非核三原則を見直し、核兵器持ち込みを自由化し、さらなる大軍拡と戦争準備、憲法改悪をめざす動きを強めようとしています。

高市首相は、被爆 81 年の広島・長崎での平和式典で、「我が国は非核三原則を堅持しており」とわざわざ現状説明の表現に止め、将来にわたって非核三原則を「国是」として堅持することを求める被爆者の訴えを拒み続けました。一方で小泉防衛大臣は、安保政策の根本的見直しで「触れざるを得ないのは核」と、事実上、非核三原則見直し議論の旗振り役を買って出ています（7 月 17 日「言論テレビ」）。

また、高市首相は 8 月 15 日の全国戦没者追悼式の式辞で、かつての侵略戦争への「反省」を口にせず、「戦争の惨禍を二度と繰り返させない」と発言。侵略戦争無反省の姿勢を露わにしました。その一方で、高市首相は、侵略戦争美化の施設である靖国神社への玉ぐし料の奉納と遥拝を行い、小泉防衛大臣ら 4 閣僚が参拝しました。これには、中韓両国政府から厳しい批判が表明されました。

こうした侵略戦争無反省で、非核三原則見直し＝核兵器持ち込み容認の姿勢を強めている高市政権が、年末に向けた「安保三文書」見直しで、さらなる大軍拡と日米軍事同盟強化、戦争国家づくりを推し進めようとしていることは重大です。

年末までに策定される来年度防衛関係予算は、GDP 比 2 % 規模＝史上最大の約 11 兆円規模にされようとしています。しかし、「安保三文書」見直しでは、米トランプ政権の要求に応じて、さらに GDP 比 3 ～ 3.5 % 規模に拡大する方向が打ち出されようとしています。これは年額 24 兆円規模という途方もない額です。来年 1 月からついに軍拡のための防衛特別所得税が新設され、基準所得税額の 1 % 分が徴収されます。さらなる大軍拡が進められれば、いっそうの大増税や社会保障削減、国民負担増が襲いかかってくるのは必至です。熊本地震や各地の豪雨災害等に見られるように、やるべきは戦争準備ではなく、防災対策であり、生活支援です。

ところが高市政権は、7 月 21 日に決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」で、軍拡を経済成長の柱として位置付け、財政出動する方向を打ち出しています。その一方で、何の財源も示さず、来年 4 月から 2 年間に限って飲食料品の消費税率を現行の 8 % から 1 % に引き下げ、2 年後に 8 % に引き上げる法案を臨時国会に提出しようとしています。これは、円安を加速させ、さらなる物価高を招き、市民生活を混乱と窮地に追い込むものです。いま必要なのは、大軍拡を止め軍事費を削って消費税減税を行うことです。

自民・維新の「安保三文書」見直し提言や来年度防衛予算概算要求に見られるように、この大軍拡は憲法違反の「敵基地攻撃」能力保有を加速し、日本が戦場になることを想定した「継戦能力」を強め、自衛隊を米軍の指揮・統制下により組み込み、人

間の判断を超えてA Iの判断による先制攻撃へと日本を導きかねないA I自動指揮統制システムや無人攻撃兵器の導入、殺傷武器輸出の促進と軍需産業への大規模な税金投入と国営化、大学・研究機関の軍拡への動員、政府機関や自治体、労働者の戦争協力体制づくり、青年の自衛隊への急速募集・錬成態勢づくりなど、国家総動員態勢づくりを目指すものです。

これと一体に、広範な市民を監視・弾圧する「スパイ防止法」の制定めざす有識者会議の設置や、臨時国会での憲法審査会を舞台とした憲法改悪めざす動きが強められようとしています。

■無法な米政権に追隨する日米軍事同盟強化

重大なことは、高市政権がトランプ政権による国連憲章違反のイラン攻撃などを一切批判せず、日米軍事同盟強化・戦争態勢づくりを推し進めていることです。

9月の国連総会でトランプ米大統領はイラン先制攻撃を公然と正当化し、イランが取引に応じなければ同国を「速やかに」「絶滅させようか」と、武力行使の威嚇を公然と行いました。高市首相は、その後の日米首脳会談でも国連演説でも、こうした米政権のイラン攻撃を一切批判せず、日米首脳会談では、「日米同盟の抑止力・対処力の強化」を確認しあいました。日本政府は在日米軍基地からのイラン攻撃への出撃を全面的に容認してきましたが、ついに、横須賀を母港とする原子力空母ジョージ・ワシントンがイラン沖に出撃する事態さえ生まれています。

高市政権の対米追隨の姿勢は、トランプ政権が戦争犯罪を訴追する「国際刑事裁判所（I C C）」の赤根智子所長らに制裁を科し、I C Cつぶしに乗り出していることに、高市政権が明確な批判を控える、恥ずべき態度をとっていることにも示されています。トランプ米大統領は国連総会の演説でI C Cを「ならず者機関」と批判し、「加盟国は脱退せよ」と呼びかけました。高市首相はその後の演説でI C Cへの一般的な支持は表明しましたが、こうした米政権の姿勢を正面から批判することを避けました。このような姿勢は、平和の国際秩序の破壊に手を貸すものであり、断じて許せません。

こうした高市政権が進める日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争国家づくりの道は、ヘグセス国防長官が来日の際に「日本はわれわれが西太平洋において直面する、いかなる緊急事態でも最前線に立ち」（25年3月30日）と語ったように、無法な米国の戦争に日本を巻き込み、日本全土を核戦争にも巻き込みかねない危険なものとなっています。これを何としても食い止めなければなりません。

一方で、日本に「最前線」の軍事的役割を求めている米トランプ大統領は、9月の米中首脳会談で、中国を「第二次大戦中の同盟国だった」と表現し、「建設的戦略安定関係」を強調しました。対米追隨の軍事一辺倒の政策で日本だけが日中関係を悪化させ、緊張を高め、孤立を深めるという異様な事態が生まれています。日米同盟絶対の立場を抜け出し、日米軍事同盟を廃棄して、憲法にもとづく自主的な平和外交を進めることが強く求められています。その世論を高める取り組みがますます重要となっています。

■沖縄県知事選挙結果と県民の不屈のたたかい

この危険な日米軍事同盟強化に敢然と立ちはだかつてきたのが、辺野古新米軍基地建設反対、普天間基地撤去で団結する「オール沖縄」の運動に支えられた玉城デニー沖縄県知事でした。自民・維新の勢力は、公明、国民、参政、保守党の協力も得て、9月13日投開票の県知事選挙で玉城県政を打倒しようと総力を挙げて襲い掛かってきました。

高市政権は、企業ぐるみ、金権選挙を繰り広げ、告示前には、自民党沖縄県連の頭越しに下地幹郎氏と取引し、知事選への立候補を取りやめさせました。とりわけ、SNSでは玉城氏とその支援者へ誹謗中傷の攻撃を洪水のように繰り広げ、最終盤には地元紙への意見広告で、自民党の悪政は棚に上げて、子どもの貧困や低所得がすべて玉城県政のせいであるかのようなキャンペーンを繰り広げました。玉城氏と支援者は全力でこれに立ち向かいましたが、その攻撃を打ち破るまでには至りませんでした。

この知事選挙の結果は、県民が米軍・自衛隊基地の増強や戦争態勢づくりを容認したものでは決してありません。投票の出口調査でも、辺野古新基地建設に対する賛否は拮抗しています。古謝氏は普天間基地返還の期日の明確化を政府に求めると述べました。しかし埋め立てだけで数十年かかるとも試算され、日米政府に追従する限り早期の普天間基地返還は不可能です。さらに米国政府が新基地建設とともに那覇空港の米軍使用を普天間基地返還の条件としている中で、それを容認するかどうか知事の姿勢が問われます。普天間基地の早期返還は、新基地建設を断念し、無条件撤去を求める以外に道はありません。また、古謝氏は台湾有事を想定した沖縄での自衛隊基地増強を容認していますが、今後、政府が長射程ミサイルの配備や特定利用空港・港湾の拡大、沖縄を舞台にした軍事演習・住民避難訓練を本格的に推し進めてくることは確実です。これが、沖縄戦を二度と繰り返すなど求める県民の平和の願いとの矛盾を激化させることは必至です。さらに、非核三原則を見直し、米国の核兵器を沖縄に持ち込むことを容認しようとしている高市政権との矛盾も深まらざるを得ません。それぞれの問題で、古謝県政は、県民の立場に立つのか、日米政府の立場に立つのかが鋭く問われざるを得ません。

日本平和委員会の全国の仲間は、各地で寄せ書き、募金、現地支援を広げる活動に取り組み、全国でSNSによる玉城支援を広げるために奮闘しました。全国の支援活動は現地の仲間を励ます大きな力となりました。私たちは今後とも、平和と民主主義、人権の擁護を求める沖縄の広範な人々と連帯し、日米両政府による沖縄への圧政に抗議し、基地のない憲法のいきる平和で豊かな沖縄の実現のために奮闘するものです。

沖縄で起きていることは沖縄県民だけの問題ではありません。全国の世論を変えてこそ問題を解決できます。その点で、米軍基地撤去・安保廃棄の立場に立つ平和委員会の果たす役割は特別に大きなものがあります。今回の沖縄県知事選挙の結果をふまえ、全国の運動をいっそう広く大きく強くしていく決意を固め合いましょう。

■全国の平和委員会の仲間みなさん

国民の暮らしそっちのけで、「国旗」への尊重を市民に押しつけ表現の自由を抑圧す

る国旗損壊罪や、戦前的価値観で男系男子での皇位継承に固執し日本社会における女性差別を助長する異常な皇室典範改定を強行するなど、国民監視の国家情報局設置強行と相まって、戦前回帰ともいうべき反動法案をまともな審議もなく、短時間で強権的に強行してきた高市政権の姿勢に、広範な市民の中に急速に批判と懸念が広がり、支持率が急落しています。8月の選挙ドットコムとJX通信社の共同調査のネット調査では、「支持」が35.2%、「支持しない」が38.5%と逆転しました。特に、無党派層と女性、若年層の支持離れが顕著となっています。

7月10日は「めちゃくちゃな政治に抗議」し、2万7,000人が国会を包囲し、45都道府県153カ所で3万5,175人が様々な行動に参加。8月19日の「強権政治に声を上げる！主権者は私たち」行動にも1万5,000人が国会前に集まり、全都道府県280カ所以上で連帯した行動が取り组まれました。「デモカレンダー」には2月の設立から半年ほどで約6,850件の情報が掲載され、「自民・維新与党や改憲勢力が衆議院の圧倒的多数を占めた状況に危機感を持って、『戦争協力やめろ、憲法変えるな』、平和、民主主義、人権、ジェンダー平等を求めて行動に足を踏み出す人が、特に女性や若い世代に広がっている」（全国大会方針）状況が続いています。

8月1日に発表された日本世論調査会の平和に関する世論調査では、「非核三原則を堅持すべき」が76%、「核兵器禁止条約に参加すべきだ」が55%、「自衛隊は憲法の平和主義の原則を踏まえ『専守防衛』を厳守すべきだ」が72%、「日本が戦争をしない国であり続けるために」は「戦争放棄を掲げた憲法9条をまもる」が28%、「平和外交に力を入れる」が31%、トランプ政権のイラン攻撃などを「支持しない」が90%、「防衛費は現在の水準を維持すべき」が60%となっています。非核三原則の堅持を求める意見書を提出する地方議会は、高市政権発足後、36都道府県128議会に広がっています。

いま私たちが行動し、呼びかけ、対話することが、いま何かしたいと考え、行動に足を踏み出す広範な人々と響き合い、平和とくらし、憲法を壊す高市政権を包囲する大きなうねりを生み出しうる可能性が広がっています。

■全国の平和委員会の仲間のみなさん

第76回定期全国大会は、「これからの1年の私たちの活動が、世界と日本の未来に重要な影響を与える」とよびかけました。高市政権の危険極まる大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪の策動を打ち破る上で、11月28、29日の「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地 2026年日本平和大会 in 神奈川」を節目にした取り組みは、いよいよ重要になっています。

大会方針を踏まえながら、次の活動を重視して取り組むことを呼びかけます。

（1）平和大会学習パンフレットを普及・大活用し、「安保三文書」見直しの危険性を知らせ、大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪反対の世論を広げましょう

- ① 平和大会学習パンフレットは、日米軍事同盟強化・大軍拡・戦争国家づくりの実態と「安保三文書」見直しの危険性、憲法に基づく平和外交、日米軍事同盟破棄こそ

求められていることをコンパクトに明らかにした絶好の学習資料です。これをみんなで読み、学習し、広範な人に広げ、多彩な学習・討論会を開催し、大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪・日米軍事同盟反対の世論を広げましょう。

②すべての会員が憲法を語る力をつけるためにと開始された憲法講座は、1、2回とも百数十人の参加で好評でした。11月6日18時からの日本平和委員会の第3回憲法講座を全国で視聴し、第1回、第2回の録画視聴と共に、全国で憲法学習の輪を広げ、「憲法9条改悪に反対する請願署名」で対話の輪を広げましょう。

③世界大会報告会を開催し、11月末の核兵器禁止条約再検討会議に向けて、核兵器を巡る情勢を学習し、原爆展や核兵器禁止条約参加署名を広げ、日本政府に核兵器禁止条約参加を求める意見書や非核三原則厳守・法制化を求める地方議会意見書を広げましょう。各政党、地元選出議員に非核三原則厳守を要請しましょう。

④市民監視・弾圧めざす「スパイ防止法」制定に反対する運動を広げましょう。政府は「インテリジェンス（情報活動）機能の強化に関する有識者会議」を開き、高市首相は年内の「国家情報戦略」の策定を指示。来年の通常国会に「外国代理人登録制度」「外国干渉防止法」など、「スパイ防止」の名目で市民団体や個人を監視・弾圧する法制の提出を狙っています。

この点で、熊本日日新聞などが報じた陸自「現地情報隊」による広範な市民の個人情報収集活動の実態は重大です。これは、自衛隊派兵地域の情報収集のためとして、大学教授やNPO法人活動家などに接触し、数千を超える個人情報ファイルを保存しているという問題です。時に身分を隠し、対自衛隊感情や思想・信条、性的嗜好、異性関係、金銭状況など40項目にわたる調査を行い、継続的に調査、記録を保存していたものです。小泉防衛大臣は「出所不明の文書」であり、「現時点で不適切な活動は確認されていない」などと強弁していますが、事実を隠蔽している疑いは濃厚です。これが事実であれば、憲法と個人情報保護法に反する重大な事態であり、徹底的に事実を明らかにし、責任を追及する必要があります。日本平和委員会は10月2日午後、陸自「現地情報隊」個人情報収集問題を追及する、国会内集会を開催し、オンライン含め約200人が参加し、国会での追及の契機を作りました。引き続き徹底追及の活動を具体化します。

「スパイ防止法」が制定されれば、こうした活動が合法的に行われる危険があります。その実態も知らせ、反対の世論を広げましょう。

⑤「ICCの赤根所長に対する米国による制裁の即時撤回を求める。日本政府は制裁を拒否し、赤根所長を支持・保護する具体的行動をとってください」の署名に、各地の平和委員会の仲間も積極的に取り組み、赤根所長の教え子らが17万筆の署名を政府に提出しました。引き続き、その声を広げます。

⑥民主主義を破壊する衆議院議員定数削減法案に反対します。

（２）沖縄県民のたたかいへの連帯をいっそう強めましょう

県知事選挙の結果、沖縄への新米軍基地の押し付けや、長射程ミサイル配備、空港・港湾の軍事化、戦場化を想定した軍事演習と住民避難訓練の激化などの動きが強権的に進められる危険が生まれています。10月4日に在沖米海兵隊員が女性への強盗殺人容疑で逮捕された事件は、米軍基地が県民の安全と人権と両立しない存在であることを改めて浮き彫りにしました。基地強化を跳ね返し、「沖縄を再び戦場にはさせない」「沖縄を戦争の拠点から平和の拠点へ」とたたかう県民との連帯をいっそう強めることが求められています。「日本のどこも戦場にさせない」「日本全土を戦争の拠点でなく平和の拠点に」との立場から、沖縄連帯15日行動はじめ、全国各地で沖縄県民との連帯・交流・支援の活動を強めましょう。

(3) 以下の課題をはじめ、「わが町運動」を全国で繰り広げましょう

- ① 特定利用空港・港湾指定がさらに全国に拡大されようとしています。すでに57の空港・港湾が指定されていますが、判明しただけでも50を超える空港・港湾を追加しようとしています。これに対し各地で、学習交流会（兵庫）や共闘組織の結成（新潟）、署名運動（大阪）、自治体要請（秋田）など、運動が展開されています。全国の運動を交流し、さらに広げましょう。（10月28日に平和大会プレ企画で学習交流企画を実施します。また、10月14日に憲法学者・小林武氏を講師にした「戦争国家づくりと地方自治」オンライン学習会を行います）
- ② 北海道・上富良野駐屯地への今年度中の高速滑空弾の配備計画に反対する「長射程ミサイル配備に反対する道北ネットワーク」が呼びかけた「敵基地攻撃ミサイル配備・保管反対署名」は2万2,000筆超に広がり、同じく高速滑空弾配備が計画されている宮崎県えびの駐屯地周辺地域に結成された「にしもろ平和委員会」も、スタンディングや宣伝チラシ配布に取り組んでいます。茨城では百里基地への長射程ミサイル配備反対で10月10日に県平和大会が開かれます。運動を交流し、さらに広げましょう。全国の多数の空港や港湾も使用し、長射程ミサイルも初めて展開する日米統合実働演習「キーン・ソード27」(10月19～29日)を監視・告発しましょう。10月27日の東富士演習場での国道封鎖ミサイル発射訓練に反対します。
- ③ 8月10日にCV22オスプレイが北宇都宮駐屯地に緊急着陸。その一方で、佐賀駐屯地に配備された自衛隊オスプレイが全国で低空飛行訓練を行う計画が明らかになりました。欠陥機オスプレイの訓練中止・配備撤回を求めましょう。10月10日から、東京上空での米軍機の異常な低空飛行の実態を告発し、市民の運動を描く映画「東京上空300メートル」が公開されます。鑑賞を広げましょう。
- ④ 自衛隊募集のための高校生を含む若者の名簿提供で、電子・紙媒体での提供自治体数が2025年27減少したことが明らかになりました。自治体が対応を変更した場合や、一部の県で自衛隊が依頼をしなかったことなど、減少の背景には様々な要因がありますが、自治体要請や裁判闘争の支援の輪をより大きくしていくことが、名簿

提供を中止させる力になります。全国でさらに運動を広げましょう。12月19日の自衛隊への個人情報提供違憲訴訟（RYU・とも裁判）の勝利をめざす全国青年集会（オンライン）を成功させましょう。このプレ企画を10月25日午後に行います。11月8日午後には日本平和大会プレ企画でも運動の交流等を行います。

- ⑤ 小泉防衛大臣は、子ども向けの2026年版「まるわかり！日本の防衛」を小中高校に配布する意向を示しています。これは、紛争の平和解決、武力の威嚇と行使の禁止を原則とする集団安全保障体制である国連の意義やそれを実効あるものにする人類の営為を否定し、軍事的抑止力一辺倒の政府の「防衛政策」を青少年に宣伝し、周辺国への敵意を煽り、米軍の行ってきた国際法違反の戦争には触れず、自衛隊にリクルートする歪んだ内容です。日本平和委員会は9月4日に全教、新婦人、自由法曹団と共に配布の中止を求める要請行動を行いました。この中で、担当官は「全国すべての地方防衛局から教育委員会に要請する」方針を表明しました。全国でも教育委員会や学校に配布中止を求め、調査・要請・懇談を行きましょう。

小中高の「総合的な学習（探究）の時間」などに自衛隊が参加する例が全国で増加しています。子ども版「防衛白書」が「総合」の授業で使用された例があることも、防衛省が全日本教職員組合に提出した資料から明らかになりました。教育委員会や学校との懇談・要請などを通じ、防衛省・自衛隊による学校現場への浸透を許さない取り組みを広げましょう。

- ⑥ 高市政権が殺傷武器輸出の全面解禁を強行し、武器輸出の大型セールスに乗り出しています。さらには、長期戦に備えるには軍需産業を育成する必要があると、市民の血税を軍需産業の育成に注ぎ込み、国営工場のすべり台を作ろうとしています。これに中小企業や大学・研究機関を組み込む動きが強まっています。この「死の商人」国家への道を許すわけにはいきません。適時反対運動を行うとともに、武器輸出禁止を求める新たな署名を具体化します。全国で軍需産業の実態を調査し、戦争ではなく平和のための産業をの世論を広げましょう。

- ⑦ いまそれぞれの市区町村で課題となっている「わが町を戦争の拠点にする」動き、「わが町を平和の拠点にする」課題などについて整理し、4月の一斉地方選挙に向けて、首長、議員、予定候補者に投げかけ、その結果を広く伝えるなどして“平和についての「わが町」の争点”を明らかにして選挙に臨みましょう。とりわけ、自治体による名簿提供問題は、現職・予定候補者にその是非を問い、若者をはじめとする有権者に広く伝え、提供を認めない議会をつくり、行政の対応を変える力にしましょう。

（４）「2026年日本平和大会 in 神奈川」を節目に秋の平和運動を大きく盛り上げ、全国から参加の輪を広げましょう

2026年日本平和大会 in 神奈川（11月28、29日：本大会、27、28日午前：オブシヨナル企画、14日：国際シンポジウム・オンライン）は、「安保三文書」改定許さず、破棄を求める運動はじめ、大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪・日米軍事同盟に

反対する運動を全国から結集し、交流・発展させる大会です。開会集会の開催地・横須賀では、原子力空母ジョージ・ワシントンの中東派遣はじめ無法な米軍の出撃拠点化に反対し、原子力空母母港の撤回、トマホークミサイルはじめ長射程ミサイル配備反対の運動などを、広範な市民が力を合わせ、不屈に豊かに繰り広げています。県実行委員会では、米軍・自衛隊基地、軍需産業が集中し、これとたたかう神奈川ならではの「学びと交流のつどい」やフィールドワークなど、多彩な企画を準備しています。この大会に各地から代表を送り出し、運動を交流しましょう。11月14日の国際シンポジウムも、世界各地の反戦平和運動、米軍基地・軍事同盟に反対する運動が交流される貴重な場になります。全国で視聴会の輪を広げ、平和大会に代表を送り出す力にしましょう。

諸団体にも呼びかけ、実行委員会も結成し、平和大会に向けたパンフ学習、プレ企画での学習、参加組織を進めましょう。諸団体と共に「わが町運動」を進める契機にしましょう。その節目としての県平和大会にも挑戦し、この課題での全県的節目に発展させましょう。平和大会開会集会は録画し、後日、各地で報告会や視聴会に活用できるようにします。

(5) 新しいつながりを大切にし、仲間の輪を広げましょう。つながりを受け止める基礎組織の活性化、結成を、平和大会準備の中ですすめましょう。こうして5カ年計画にふさわしい前進への転機にしましょう。

この間、愛知県平和委員会は、役員で意思統一して原水爆禁止世界大会で積極的に参加者に声をかけ、会員8人と読者3人を迎え入れ、戦争展でも愛知の軍需産業の展示を見た参加者が「殺傷武器の輸出に胸を痛めていた。それに反対している運動に共鳴した」と会員1人と読者1人を迎え入れるなど、各地で新しい仲間を迎える経験が生まれています。また、8月に神奈川・西さがみ平和委員会（2市8町）が県からの粘り強い働きかけがあって結成されました。長崎でも、基地のある地域すべてに平和委員会をと組織建設の計画が進められています。

(a) 平和大会を節目とした秋の取り組みと結んで

平和大会を節目とした秋の取り組みと結んで、会員・読者の輪、基礎組織を広げる目標と計画を立て、組織建設で必ず前進する秋にしていきましょう。そのために、特に次のことを具体的によびかけます。

- ① 集会、スタンディング等で新しい出会いが広がるなか、新たに知り合った人々とフランクに語り合い、平和の思いや要求、悩みを共有し、ともに協力して活動する関係を広げることが大切です。
- ② この中で、常に会を紹介するチラシ(入会リーフ)や次の企画や取り組みの案内(憲法講座チラシ、平和大会国際シンポジウムチラシなども)、平和新聞、平和運動誌、名刺等を持って声をかけ、取り組みにも誘いましょう。
- ② 「わが町運動」をすすめる際には、新しい会の結成、仲間づくりを念頭においてすすめましょう。「わが町運動」を、県と県機関、市区町村と役員とのやりとりに狭め

ないで、常に市民・住民とともに取り組むようにして、取り組みへの参加者、協力者を広げていきましょう。

- ③ 日本平和大会パンフ学習会、さらには平和大会国際シンポ視聴会を、新しくつながった人をはじめ、つながりを生かして広く参加を呼びかけて開催し、情勢や平和の展望、わが町での取り組みなど、大いに語り合い、具体的な取り組みを呼びかけていきましょう。

これらを通じて、つねに紙誌の購読、入会をよびかけていきましょう。

(b) 5カ年計画の折り返し地点にむけて

日本平和委員会が、リアルな機関会議の回復をふくむ現在の事務局体制での財政上も安定的な運営となる会員 17,000 会員、平新購読者 14,000 人の「平和運動」購読者 2,100 人を回復するための 5 カ年計画の 3 年目に入りました。しかし、この 2 年間の取り組みは、会員 16,087 人が 15,243 人に (+1,013-1,857=-844)、平和新聞購読者 13,242 人が 12,842 人 (+1,027-1,612=-585)、「平和運動」購読者 1,945 人が 1,911 人 (+234-268=-34) となっています。この間、財政上の困難を機関会議の完全オンライン化、大会の隔年開催で「しのいで」きたましたが、これ以上減ることは事務局の現状維持を不可能とすることになります。こうした事態は、高市自維政権の戦争国家づくりを跳ね返し、国連憲章に基づく国際社会、憲法 9 条を生かした日本外交を実現することに、平和委員会が十分な役割を果たすことを困難にします。この困難から抜け出すために、次の 3 点をよびかけます。

- ① 都道府県機関は、(a) の取り組みをすべての基礎組織を対象に、援助もしながら具体化しましょう。

- ② 「生きた自主目標」を持って仲間づくりをすすめましょう。

- ・ 会員読者の減少は、都道府県財政にも影響を与えています。現在の運営を維持する上での財政上の最低限目標を確認し合っておきましょう。
- ・ 都道府県機関は、5 カ年計画に呼応した自主目標を討議しましょう。この秋の基礎組織を中心とした平和大会&「わが町運動」で、どこの基礎組織にどれだけの新しい仲間・読者を迎えて欲しいのかを具体的に提案しましょう。
- ・ 「わが町運動」をになうための平和委員会の結成を、対象を明確にし、担当を決めるなど具体的な手立てをとって進めていきましょう。
- ・ 基礎組織は、この秋の仲間づくりの目標について討議し、対象者をあげて具体化しましょう。この間の前進の 3 つの経験「行動・企画のなかで」「個人のつながり生かして」「月間や仲間づくり統一行動を設けて」に学びましょう。

- ③ これらをふまえて、すべての都道府県が、重要なこの秋のたたかいのなかで、少なくとも数名の会員・紙誌読者の実増を実現し、5 カ年計画を折り返しましょう。

これらの活動を適時集約し、全国の活動を交流し、発信して、取り組みを前へと進めます。

(c) 「SNSに強い平和委員会」へ、機関紙活動の強化のために

沖縄県知事選挙は懸命の取り組みにもかかわらず、SNS でデマ情報が洪水のよう

に流される中、これに反撃する上での力の不足を示しました。①SNSの発信量での圧倒的な遅れ（とりわけYouTubeでの動画発信）を乗り越えること、②デマに対する通報制度を大いに活用することの必要などが指摘されています。平和の世論を広げる上で「SNSに強い平和委員会」をつくることはいよいよ急務となっています。9月16日には「あなたにもできるX（旧ツイッター）講座～平和委員会の発信をめざして～」をオンラインで実施しました。すべての都道府県平和委員会がXのアカウントをもつことを決めた大会方針を早急に実現し、基礎組織にまで取り組みを広げましょう。

また、会員と会員、平和委員会と地域社会をつなぐかけがえのない媒体である地域機関紙の実践を交流する「平和委員会の全国機関紙交流会」を10月5日18時半からオンラインで開催します。視聴会の設定も含め、参加を広げましょう。

（6）ピースエッグを青年分野での運動と組織を前進させる節目として成功させよう

青年の仲間の輪を広げるために、当面10月10～12日に開催される「ピースエッグ2026 in 大阪」を、大阪近県はじめ全国へ大きく広げ、多数の参加で成功させましょう。「今がそのとき 平和を望んでなにがわるい。」をメインテーマに、改憲が狙われる“今”、全国の仲間と平和について考え、語り合いたいという思いで企画づくりが進んでいます。「まだ大丈夫」でも「もう手遅れ」でもなく、“今”立ち上がることを呼びかける、青年の疑問や平和の要求を出発点にしたかけがえのない企画です。

この間、各地で「ピースエッグを知る会」が開催され、青年とのつながりづくりの力になっています。千葉県では毎年目標人数を設定し、機関会議で共有しながら、過去の参加者や呼びかけたい青年への連絡・訪問を継続。エッグ参加者が広がるとともに、県内企画への青年参加にもつながっています（現在登録3人）。奈良県では「知る会」参加者は都合によりエッグ参加には至りませんでした。今後も県内企画や日本平和大会へ呼びかけることを確認。また、「知る会」当日は県内の青年同士がつながる場にもなりました（同4人登録）。埼玉県、愛知県、京都府でも平和委員会や青年組織の呼びかけによって「知る会」が開催され、特に愛知県では労働組合役員の「知る会」参加を契機に、9月に予定される中部・北陸地域の組合企画でチラシを頒布・呼びかけをしてもらうこととなり、エッグの周知が広がろうとしています（同2人登録）。いずれも、エッグ参加者を広げる努力の中で、青年とのつながりづくりが実っていることが重要です。

当面9月30日を最終の締め切りに設定し、エッグ参加者を広げるとともに、県機関および基礎組織として具体的な対象者をあげ、青年とつながる行動に取り組むことを呼びかけます（注）。また、エッグに呼びかけた青年とは今後も日本平和大会、来年のビキニデーなどに向けて、日常的につながる——具体的には連絡や県内企画の積極的な案内を努力することを呼びかけます。（注）今後のエッグ参加について：食物アレルギーの方は、条件等を個別に相談させてください。

▼青年カンパから、青年会員の経費（交通費の往復1万円を超える額 ＊ただしできるだけ安い方法で）を補助します。